

# 令和5年度足利市移住支援補助金に関するお知らせ

地域創生課移住定住担当

通常は転入後3カ月～1年間 申請を受け付けていますが、  
**令和6(2024)年2月9日(金)**で今年度の申請受付を締め切ります。

※期間を過ぎての申請はできません。  
※申請には事前のご連絡が必要です。

Q.あなたが足利市に移住した日※はいつですか？ ※転入日(転入届出に記載の年月日)

転入日	申請受付期間	ご案内
2023年2月9日以前	転入日から起算して 3ヶ月～1年以内	2月9日までに申請する必要があります。
2023年2月10日～ 2023年3月31日	転入日から起算して 3ヶ月～ <u>2024年2月9日</u>	至急お問合せください。
2023年4月1日～ 2023年11月9日	転入日から起算して 3ヶ月～ <u>2024年2月9日</u> <u>2024年4月1日～1年以内</u>	2月10日～4月1日の期間は申請できません。
2023年11月10日 以降	転入日から起算して <u>2024年4月1日～1年以内</u>	令和6年度にご申請ください。